

町・県民税の“申告相談”は2月14日から3月12日まで

◆ 各地区での申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	受付場所	地 区
2月14日	木	午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部全域
2月15日	金	午前9時30分から 午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐全域
2月16日(土)・17日(日) は申告を行いません				
2月18日	月	午前10時から 午後2時まで	よろずや(旧漁協跡地)	伊座利全域
2月19日	火	午前9時30分から 午後3時まで	木岐公民館	木岐全域
☆ 2月20日	水	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐地区全域
☆ 2月21日	木	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐地区全域
☆ 2月22日	金	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐地区全域
2月23日(土)・24日(日) は申告を行いません				
2月25日	月	午前9時から 午後3時まで	北河内公民館	北分・登り・本村
2月26日	火	午前9時分から 午後3時まで	大戸公民館	久望・馬路・大戸
2月27日	水	午前9時から 午後3時まで	山河内公民館	山河内全域
2月28日	木	午前9時30分から 午後3時まで	赤松基幹集落センター	赤松全域
3月1日	金	午前9時から 午後3時まで	西河内公民館	西河内全域
3月2日(土)・3日(日) は申告を行いません				
☆ 3月4日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比須浜・田井・奥河町
☆ 3月5日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	戒町・中村町・天神町・井ノ上
☆ 3月6日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町・大久保団地
☆ 3月7日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	寺込・外磯町・奥潟
☆ 3月8日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
3月9日(土)・10日(日) は申告を行いません				
☆ 3月11日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
☆ 3月12日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天

(☆印の日は美波町全域の申告を受付することができます。)

※3月12日以降は申告を受け付けませんので、必ず期間内に申告を行うようにしてください。

